

《チェックが入った方は「健活」を利用してみませんか?》

- かがむ**動作がやりづらい (爪切り・かがんで行う掃除等)
- 浴槽をまたげない等、**1人での入浴**が難しい
- 長く立っていることができず、**調理や家事**が難しい
- 一人で物が持てない等、**買い物や外出が困難**になった
- 退院後、**以前のように生活する**ことが難しくなった (洗濯・ゴミ出し等)

このほか、生活行為のなかで困っていることがある場合は、

地域包括支援センターへご相談ください

3か月間で変わります



なりたい姿を書きましょう。(例:バスで買い物に行く。)

お申し込みは
お電話ください!

身近な相談窓口

関市地域包括支援センター

福祉・医療・介護の専門職、認知症について相談ができる「認知症地域支援推進員」がいます。

関市中央第1地域包括支援センター
地区：安桜・倉知 /TEL 0575-23-0660

関市中央第2地域包括支援センター
地区：旭ヶ丘・下有知 /TEL 0575-23-5320

関市中央第3地域包括支援センター
地区：瀬尻・広見・千疋 /TEL 0575-28-2208
小金田・保戸島

関市中央第4地域包括支援センター
地区：富岡・田原・桜ヶ丘 /TEL 0575-24-8580

関市西地域包括支援センター
地区：板取・洞戸・武芸川 /TEL 0575-45-2002

関市東地域包括支援センター
地区：富野・武儀・上之保 /TEL 0575-40-1001

